様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警 察 署 協 議 会 会 長 連 絡 会 議 録

開催年月日時	平成３０年　２月　１日　午後　４時　００分　から 平成３０年　２月　１日　午後　５時　４５分　まで	
開 催 場 所	博多サンヒルズホテル	
出　席　者	公 安 委 員 会	公安委員長以下４名
	警察署協議会	各警察署協議会会長等 ３３名
	警 察 本 部	本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、暴力団対策部長、交通部長、福岡市警察部長、北九州市警察部長、首席監察官、警察学校長、警務課長

議　事　概　要

【開会】

【第一部】

〈公安委員会委員長挨拶（要旨）〉

○　警察署協議会が設置され１７年が経過し、この間、皆様方が地域と地元警察署との架け橋となり、治安向上へ向けての重要な役割を果たしている。

○　皆様方の尽力により、県民の安全・安心に対する意識が大いに高まり、犯罪の発生件数も１５年連続で減少するなど大きな成果となって表れている。

○　今後も、警察署長に対して地域の方々の目線で意見していただくことで、ますます安全で安心な街になっていくものと信じている。

○　本日は、活発な意見交換を行い、公安委員会としても今後の活動に活かしていきたい。

〈警察本部長挨拶（要旨）〉

○　皆様には、平素から警察行政各般にわたり、深い理解と協力を賜り御礼を申し上げる。

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
○　皆様から頂くご意見や問題解決に向けたご議論が、日々の警察活動に生かされるだけでなく、自治体や関係機関を動かす力となっているものと認識している。 ○　県警察では、本年も「暴力団の壊滅」「飲酒運転の撲滅」「性犯罪の抑止」「ニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止」などを重点目標に定め、諸対策を推進していく所存である。 ○　こうした対策が効果を上げるためには、県民の皆様のご理解・ご協力が必要不可欠であり、その意味からも警察署協議会の皆様には地域住民と警察とをつなぐ架け橋としての役割を担っていただきたい。 **〈警察本部からの報告〉** １　平成２９年中の治安概況及び平成３０年福岡県警察運営指針等について（警務部長） ⑴　平成２９年中の治安概況 三大重点目標及び重点目標に対する、昨年の成果や課題等について説明 ⑵　平成３０年福岡県警察運営指針等 福岡県警察運営指針、三大重点目標及び重点目標の設定理由等について説明 ２　飲酒運転の撲滅に向けた取組について（交通部長） ⑴　飲酒運転による交通事故の発生状況及び飲酒運転の検挙状況 平成１８年以降の飲酒運転による交通事故の発生件数及び飲酒運転の検挙件数について説明 ⑵　平成２９年中の飲酒運転による交通事故の特徴 飲酒状況別、年齢別の特徴について説明 ⑶　今後の取組 「飲酒運転の撲滅に向けた取締りの強化」「飲酒運転を許さない社会環境づくりの推進」について説明 **〈警察本部からの報告に対する意見等〉** ○　出席者から、「飲酒運転に関する通報制度について、ホームページを活用するなどしてもっとアピールしてよいのではないか。まだ多くの県民にとって、通報

（Ａ４）

議　事　概　要

が努力義務であるとの認識には至っていない。」旨の意見があり、交通部長から、「通報が検挙に結びついた場合は、通報者に感謝状とともにマグカップを贈呈している。また、通報者の承諾が得られれば、新聞等で取り上げてもらっている。今後ともホームページ等を活用して周知していきたい。」旨の回答があった。

○　出席者から、「防犯カメラの設置について、予算面を含めて、警察としての考えを教えていただきたい。」旨の質疑があり、生活安全部長から、「防犯カメラの設置に関しては、その主体が国、県、自治体等多岐に渡る。警察としては予算が限られているため、犯罪の発生状況等を勘案し、必要に応じてそれらの設置主体へ防犯カメラの設置を働きかけている状況である。」旨の回答があった。

　他の出席者から、「警備会社が各家庭や企業に設置している防犯カメラの数は多い。したがって、警備会社に働きかけることによって、家庭向けの防犯カメラを、敷地内ではなく道路に向けることで、費用をかけずに街中の防犯カメラを増やすことと同様の効果を得られるのではないか。」旨の意見があった。

【第二部】

〈警察署協議会からの活動報告〉

1　ニセ電話詐欺対策及び交通事故対策への取組等について（小倉南警察署協議会会長）

○　「小倉南ＡＴＭパトロール隊」を結成し、少年補導員を中心にＡＴＭ周辺での警戒、声掛けを実施

○　交通死亡事故抑止緊急対策の一環として、地域ボランティアと協働した街頭監視活動を実施

○　その他の活動事例

2　少年立ち直り支援活動等について（田川警察署協議会会長）

○　田川警察署管内の少年犯罪の現状

○　児童養護施設の少年、行政機関職員、学生ボランティアが参加し、ソフトボール大会を実施

○　その他の活動事例

3　警察署協議会の効果的な運用に向けた取組について（柳川警察署協議会会長）

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
○　柳川・瀬高警察署協議会歴代委員及び歴代警察署長等との意見交換会の開催 ○　警察署協議会委員から署員に向けたビデオレターの作成 **〈活動報告に対する質疑及び警察署協議会の運営等に関する意見等〉** ○　出席者から、「ニセ電話詐欺に関して、声掛けにより被害に遭わなかった『阻止件数』の把握に努めているが、その中で小倉南警察署管内は県下で２番目に多い。これは皆様方の活動を始め、地域の方々に危機意識が浸透し、防犯意識が高まった結果だと思う。」旨の意見があった。 ○　出席者から、「地元の大学の周辺に防犯カメラを増設するために関係機関と協議しているとのことであるが、設置費用の工面や管理はどのように行っているのか。」旨の質疑があり、活動報告者から、「設置費用については、地元企業の協賛を得ることができた。防犯カメラは大学構内に設置するため、電気代等については大学側が負担することになっている。」旨の回答があった。 ○　出席者から、「どういった経緯で多数の児童養護施設の少年たちをソフトボール大会へ参加させることができたのか。」旨の質疑があり、活動報告者から、「ボランティアの学生は、少年立ち直り支援活動の一環として、少年たちに勉強を教えるなど日ごろから交流があったため、多くの参加に繋がった。」旨の回答があった。 ○　出席者から、「柳川警察署の警察署及び警察署協議会ＯＢ・ＯＧと繋がりを維持していくという取組は参考にしたい。警察署協議会委員の任期は最長でも８年であるため、経験者から学びたいこともあれば、自分自身が任期を終えた後は自身の経験を後任に伝えたいと思うからである。また、小倉南警察署協議会と小倉北警察署協議会との協力関係を見本にして、横の繋がりを意識した取組も今後行っていきたい。」旨の意見があった。 **〈各公安委員講評（要旨）〉** ○　警察署協議会は警察署長の諮問機関であるが、本日は、そこから一歩踏み出した「活動する協議会」の事例を聞かせてもらった。 　小倉南警察署協議会の取組が成果を上げているということであるが、このような活動の積み重ねが、福岡県の治安の向上に繋がっているのだと思う。

（Ａ４）

様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その２）

議　事　概　要
田川警察署協議会の取組については、私も同じような経験がある。たった半日の交流でも少年の顔つきや態度が変わったことに感動した。このような取組はぜひとも継続していってほしい。 警察署協議会委員は任期があるため、経験を伝承していくことは難しい。そういった状況で、柳川警察署協議会は、ＯＢ・ＯＧと交流する機会を持ち、警察署協議会の活動に繋げており、非常に良い取組である。 ○　警察署協議会が、発言するだけでなく、活動する協議会になってきたという印象を強く受けた。また、地域の抱える問題に対して、地域住民自らが解決に向けて取り組んでいるという事が印象に残った。 警察署協議会は、今後も地域住民と地域の様々な団体とを結ぶ触媒として先導的な役割をしてもらいたい。 ○　警察活動には、住民の理解と協力が不可欠であるため、警察署協議会委員にはこれからも警察への理解と協力をお願いしたい。 ○　本日は、地域における身近な活動が防犯に役立っていることが良く分かり、大変に意義深い会議であった。 防犯カメラはたくさん設置されつつあるが、まずは地域住民の理解に基づいて、地域住民が自主的に設置、運用していただきたい。 ニセ電話詐欺被害防止の取組としての、ＡＴＭ利用者への声掛けも、警察だけではなく、地域の皆が行うから効果が上がっている。同様に、交通事故防止についても、運転者の周りの人、つまり地域の皆が防止しようとすればもっとできることがあると思う。 少年非行の問題に関しても、警察だけの取組だけではなく、地域、家庭から積極的に取り組んでいくことで、成果が上がると思われる。 今後とも、各警察署協議会には、県警を督励していただきたい。 **【閉会】**

（Ａ４）